

ユートピアと近代都市計画：現代総論へのアプローチ

渡邊, 勝道 / WATANABE, Katsumichi

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

153

(発行年 / Year)

2018-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第424号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2018-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(公共政策学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00014625>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	渡邊 勝道
学位の種類	博士（公共政策学）
学位記番号	第 651 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 名和田 是彦 副査 教授 杉崎 和久 副査（学外）法政大学名誉教授 五十嵐 敬喜

ユートピアと近代都市計画
現代総有論へのアプローチ

本審査小委員会は、博士学位申請者渡邊勝道氏からの博士（公共政策学）学位請求論文「ユートピアと近代都市計画 現代総有論へのアプローチ」の提出を受け、慎重に審査を行った。

1 本論文の主題と構成

本論文は、ユートピア論を通して近代都市計画を批判的に検証しつつ「現代総有論」へアプローチするものであるが、まず従来のユートピア論の内容とその世界的な展開を歴史的・比較的に検証した。ユートピアとは、本来「平和で幸福な生活」を希求するものであり、それぞれの論者はそれを実現する手法として共通して「一定の集団による一定の地域での土地の共同利用とその運営方法」を模索し実験してきた。その結果、各時代や地域あるいは文化などの影響によって差異はあるものの、ユートピア建築・都市についての多様かつ豊穡な具体的な実例が多数存在するようになった。それらを見るとユートピアは日本で思われているような単なる「夢」や「願望」ではなく、リアリティある実在としてみなければならない。又それは「学」として多面的に論じられることによって、特に日本の近代都市計画に大きな影響力を与える可能性があり、かつまた与えなければならないというのである。すなわち、日本の都市はかつて OECD も指摘したように個別絶対的な所有権のもと空間的に北海道から沖縄に至るまで画一的で、しかも超高層ビルと小さな建物が共存するといういかにもちぐはぐな都市となっている。それらの都市は、その中で営まれる人々の生活に対して便利・スピード・機能性などといった部分については世界のどの都市にも勝るとも劣らない便益を与えたが、反面、人々と人々の良好な関係、人々と自然の調和などを切断してしまっている。とりわけ近時の少子・高齢化社会の到来の影響も含めて、総じて「個化」（孤立、閉じこも

り、孤独死、自殺 限界集落、無縁社会、自治体消滅など)に追い込まれている(行く)という状態にある。これをどのように解決していくか。ユートピア学はこれにどう対応できるか。本論文はその答えを各地の事例を検討する中で、明らかにしていく。

例えば、本論文ではユートピアの象徴的なモデルであり世界的に有名なエベネザー・ハワードの「田園都市」を検討し、そこには土地の共同利用、職と住の一体性、組合による統一的な経営などは、この個化した近代都市計画に対する最も有力なアンチテーゼとなるのではないかとみる。そして、田園都市などのようにやや近代初期の事例だけでなく、現代都市の象徴的な建造物であるマンションに対してシェアハウスを対置して検討を行った。区分所有マンションの場合、個々人は、隣近所誰とも顔合わせをすることなく(プライバシー保護の優先)生活し、かつ自由に誰にでも売買・賃貸することができる。そしてこの個人的自由の最終的形態として、建て替えなどの合意が得られなく、丸ごと1棟全体が「廃墟」となっていく。これに対してシェアハウスは、個々の空間のほかに、共同して利用する一定の空間(食堂、子供部屋など)を持ち、各人がそれを利用することによって共同体的な意識を持つようになり、それが個化から脱却を促し将来的な利活用にも希望を与えていく。これを理論的・制度的に担保するのが「現代総有論」であり、ここでは個々の所有権はそのまま維持するが、その利用にあたっては「事業主体」(組合が望ましいが、過渡的には株式会社、NPOなどでもよい)が共同利用する。空間的には先のシェアハウスのように、全員が利用する空間を持ち、子育て、介護など社会的にニーズのあるものについてはシェアハウスを超えて、地域的にも共有していく、というイメージを広げているのである。現代総有論は、いまだ完成したものではないが、ユートピア学などの援助を得て、社会全体の改革(法制度、生活の仕方や思想など)などととも成熟していく、行かなければならないというのが本書の結論である。

本論文の目次は以下のとおりである。

1、本論文の目次

はじめに

第1章、近代都市計画とユートピア論

1-1、都市における諸問題

1-2、土地所有論

1-3、居住形態

1-4、ユートピア論(学)と都市と建築

第2章、都市型集住の変遷

2-1、社会改良家の都市

2-2、田園都市

2-3、アメリカのフェミニズムによる協同化住宅

2-4、社会主義的協同化住宅

- 2-5、近代建築と協同化住宅
- 第3章、総有の居住空間
 - 3-1、居住学としてのユートピア論（学）
 - 3-2、総有と集住
 - 3-3、協同化住宅の系譜
 - 3-4、コレクティブ型居住
 - 3-5、コレクティブハウスの導入と運営のシステム
- 第4章、現代総有と集住
 - 4-1、コミュニティーについて
 - 4-2、コミュニティーの持続可能性
 - 4-3、シェアという現象
 - 4-4、総有型事業地区
 - 4-5、現代総有による建築と都市の展望
- おわりに
- 関連年表

（抄訳）社会主義都市建設の課題（1930年） ニコライ・ミリューチン著

2 本論文の要旨

日本の都市問題は深刻な矛盾を抱えている。2000年のOECD勧告はその深刻な問題の本質を「小さな土地」の存在として取り上げ、それが日本の画一的で無秩序な都市形成の原因となっていることを指摘していた。確かに小さな土地の存在は、ある意味で世界にも例のない日本の「土地所有権の絶対的自由」を象徴するものである。すなわち、日本では原則として土地所有者は原則所有する土地をどのように利用し、どのように収益をあげようと、またどのように処分しようと自由とされているので、無秩序な都市が形成されるのは必然であり、その集大成として、画一的な都市が形成されるのは相対的に土地利用が強く規制されている欧米と比べて、当然といえば当然であった。そのような中で、都市から疎外される人々が多く生み出される。都市を安全で、快適且つ美しいものにするためにはどうしたらよいか。本論では、その方法を歴史上の様々な都市論と実践から研究することによって、一定の集団が、個別にではなく共同して土地を利用し、運営し、その利益を社会に還元する「総有型事業」による空間の形成に着目した。このような研究の端緒となったのが「ユートピア思想」である。

・第1章 近代都市計画とユートピア

近代都市問題の最も主要な要因は、産業革命以降の都市への「人口問題」である。

近代、特に第二次大戦の終わった1945年以降の日本では、高度経済成長とともに、周知のように急激な人口増現象が起り、東京一極集中と地方都市の過疎という深刻な問題を生み出した。それが2004年をピークに反転して、少子・高齢化時代を迎え、2040年には現存自治体の半分が消滅するという世界にも例のない異様な事態を迎える。九州全土をはるかに超える所在不明土地、あるいは、地方都市だけでなく大都市東京でのマンションや団地の急激な空き室の出現は、従来の一極集中と過疎問題をさらに深刻化させる根源的な問題提起となったのである。このような日本の都市の近代化の過程で、従前のコミュニティーが崩壊し、人々は「孤立」して生活していく（いかなければならない）事態に追い込まれている。引きこもり、無縁社会の出現などはその象徴的な出来事であり、このような現象の拡大は、都市ひいては日本全体の持続可能性を脅かす大きな問題となっていることは疑いがない。これを都市問題に引き付けて言えば、その大きな要因として個別財産権の在り方がある。空地、空室、つまり所有権放棄が当該土地所有権者の「自由」とされているのである。したがって、空地、空室の出現を土台とする個化現象は、その土地所有権を見直し、「個人の権利と公共の利益の調和」を重視した、土地の集約化を促進する新しい土地利用システムや誘導策の導入が急務となっていることを強調する。

なぜ日本では、ヨーロッパなどと比べて「個別土地所有権の絶対性」が強調されてきたのか。端的に言えば、日本には、欧米に見られるような都市を形成する上での思想的バックボーンとなる「ユートピア論」が欠如している、ということに起因するのではないか。そこでまず、欧米のユートピア論について考察していく。

ユートピアの起源は周知のようにトマス・モアの『ユートピア』である。これは当初論にとどまっていたが、18世紀の産業革命後期にイギリスを皮切りに、アメリカやフランスで、実践を伴うユートピア希求の運動が開始されるようになった。さて第一に指摘しなければならないのは、ユートピア、が論じられかつ実践される、最も大きなテーマが「土地問題」にあるということである。具体的に言えば、それはイギリスで起こった土地の囲い込み運動に端を発している。ここでは、土地の囲い込みによる疎外に対するアンチテーゼとしてユートピアが語られたのである。

アメリカの著名な建築・都市評論家のルイス・マンフォードは、著書『ユートピアの系譜』の中において、土地所有問題について言及し、土地の共有が他のすべての制度の基礎をなしているとの考え方を重視し、トマス・スペンスの描いたユートピア『スペンソニア』に言及するなど、土地問題と理想社会について重要な関心を寄せている。

古来、ユートピアの大きな特徴が「共有」と「管理」であり、その集合が総有的居住である。トマス・モアの「ユートピア」では、住民は自立して平等であり、彼らは共同で使用する食堂を持ち、労働を分かち合い、様々な余暇施設を共有している。

トマス・モアの共有と管理のシステムは、夢にとどまることなくハワードとベラミー、レイモンド・アンウィンとウィリアム・モリスと結びついてレッチワース田園都市を生み

出し、また、ロバート・オウエン以来の社会改良の思想と社会主義の理想とする都市像となっていく。

勿論、このユートピア思想は、物語から事実へと一直線に進んだわけではない。過去にも様々な論評・批判が繰り返されてきている。近代におけるその代表的なものは何といても1883年のフリードリヒ・エンゲルスによる『空想から科学へ』（原題の直訳は「社会主義：ユートピアと科学」）といえるであろう。この中でエンゲルスはオウエン等の理論と実践について「空想的社会主義」と呼んで批判した。オウエンなどの実験は資本主義経済の矛盾とともに登場しその解決を主張するものだが、啓蒙思想の系譜をひくこれらの理論・実践は、ただ「理性による青写真」を社会に押しつけるに過ぎないものだったというのである。これ以降、1920年代に哲学者のエルンスト・ブロッホ、カール・マンハイムや、建築批評家のルイス・マンフォードはユートピアを社会背景に関して論じるようになり、ユートピア論はユートピア学として確立されていくこととなる。

これらのユートピア思想の終局的な形を示したのがル・コルビュジェである。コルビュジェが、シャルル・フーリエやハウードの影響下にあったことは、彼の著作などから明らかであり、コルビュジェが理想とした都市「輝く都市」は、彼らの影響なくして完成させられることはなかったであろう。しかしコルビュジェに関してはその変身も見逃してはならない。第1次、第2次大戦の戦間期に世界中どこでも、都市への人口集中がより顕著となり、これへの対応が各国の建築家にとっての急務となる。このような状況下において、コルビュジェも中心的な役割を果たしたCIAM（近代建築国際会議）は、1933年にアテネ憲章を発行し「機能的都市」を目指すことを表明する。しかしこれは「過剰な機能の分離」を引き起こすこととなり、都市計画からユートピアの分離を招くことになったのである。

・第2章 都市型集住の変遷

近現代におけるユートピアの代表的な都市としてエベネザー・ハウードによる「レッチワース田園都市」があげられる。

1898年にエベネザー・ハウードは、『明日ー真の改革に至る平和な道』を出版し、田園都市論による都市建設の第一歩を踏み出す。ハウードが目指した田園都市とは、自給自足型の完結したコミュニティー都市である。

その大きな社会的背景として「土地公有化論」、「社会改良運動」、「アメリカのユートピア論」、「中間富裕層の発生」をあげることができ、ハウードはそれらを「土地共有」、「主体」、「協同」、「参加」という形で結晶していくのである。そしてこの4つの要因が、後にみる現代総有の要因と一致していくということを付け加える。

このハウードの理想と実験は、当時のアメリカの社会と建築及び都市を巡る状況を掘り下げていくとより明瞭になる。ハウードが滞米していた1870年代は、アメリカ国内で社会主義運動とフェミニズム運動が全盛を迎える時期であった。フェミニズムの目標の一つが

女性の家事からの解放であった。これらについて重要な役割を果たしたのが社会学者で作家のシャーロット・ギルマンである。

フェミニズムの研究者としても著名なドロレス・ハイデンはギルマンの住宅、近隣、都市に関する空間計画や物的文化について根本的な変革を「マテリアル・フェミニスト」と称した。ハワードはこれを受け、女性の社会進出を支えるための家事の協同化やコレクティブハウスなどの協同化住宅（*）の普及と共に、都市の運営では社会主義的な協同の概念を採用するようになったのである。

田園都市への大きなバネとなったのが産業革命である。産業革命は都市への人口の集中をもたらしたが、産業の成熟と社会改良家などの資本家による労働者の保護などの影響もあって、労働者の地位は向上した。また、流通の革命などにより知的労働者階級が発生する、彼らは社会や政治により強いコミットメントを持ち、社会主義思想に共鳴するものも多かった。

ハワードが、大きな影響をうけたエドワード・ベラミーの『顧みれば』（1880年）はアメリカ国内でベストセラーとなり、その社会主義ユートピアの生活が話題となった、特に私有財産を持たず、家事労働を協働する生活スタイルは多くの大衆と特にフェミニストの共感を呼ぶこととなったのである。

著名な都市計画家で最初のランドスケープ・アーキテクトとして知られるフレデリック・オルムステッドは、1870年代にアメリカの都市で生活の質を急速に変化させつつあるテクノロジーについて批判的に検討した際、都市では、主婦は新しい公共的サービスや商業的サービスから数多くの便宜を受けることができるので、多くの女性が、田舎での生活よりも都市での生活を望むようになるだろうと予見し、今後の都市では、社会の解放と同様に家事の解放のための手段が必要だと考えた。オルムステッドのインフラに対する提案や家事共同の考え方は当時、理想社会が具現化したものとして捉えられ多くのユートピア小説に影響を与えた。ハワードも、オルムステッドのインフラに対する提案（共同溝や気送管のネットワーク）に共鳴し、これをそのまま採用した。そしてついにランドリーやキッチンも協同化住宅の不可欠なものとして、レッチワースで実現されるに至るのである。

もう一つ忘れてならないのは、ユートピア思想とその具体的な展開が、実はアメリカなど資本主義国家と対照をなす、社会主義国ソビエトにおいても真剣に検討されたという事実である。ソビエトでは革命の前後から、反ブルジョワ的社会環境のもと、ロシアでの田園都市運動は生活改善が主眼となって進められた。そこでの特色は二つの方向にみられる。一つは言うまでもなく、土地の共有システムの模索など、より社会主義的な色彩が強くなっていったということである。もう一つは土地の共有システムの必然的な延長として各種の組合方式による住宅の供給であり、これは「ドム・コムーナ」に結びつく「協同化」として結実した。組合による共同化住宅は、社会主義革命によるソビエト政権後の住居政策とつながりソビエト初期の都市計画、地域計画の中心的な理論となった。

ここで求められたものは人が集まって住むという単なる集合住宅ではなく、「協同して住む」という、より「社会主義的な生活」のビジョンであった。家事を共同化するなど女性の解放という要因だけでなく、社会主義思想に基づく合理性を追求した新しい生活のプログラムとしての、「共用施設の充実」が協同化住宅の大きな課題となっていくのである。この共用施設を「社会のコンデンサー」と称したのがモイセイ・ギンスブルグである。社会のコンデンサー（凝縮装置）とは、家庭と職場以外の社会生活を凝縮して機能的に共同化する施設によって社会生活の省力化を図り、これによって生産の向上をもたらすというものであった。しかしこれは行き過ぎた合理化として市民には受け入れられなかった。

また、先に見たル・コルビュジェの代表的な集合住宅であるユニテ・ダビタシオン（1952年）も協同化住宅としてのドム・コムーナの影響を受けたものであり、コルビュジェの住宅計画の原点を知る上で興味深い。

（*）「協同化住宅」とは、広義の集合住宅のうち、日常生活（食事、掃除、洗濯、育児など）の一部を共同で（この場合、居住者が自ら行うか、外部の者が委託によって行うかは問わない）行う仕組みを持った住宅を指す。

・第3章 総有の居住空間

ハーワードの田園都市や様々な協同化住宅は人間が本来持っている願望ではあり、その願望が社会的・文化的意思に満ちた行動によって形成されたものといえる。

そして近時日本で主張されるようになった現代総有論も、このユートピア思想と多くの類似点を持つ。現代総有論は端的に、ある一定の集団（組合、株式会社、NPOなど）が、とりあえず個別所有権はそのままにしても（土地所有権の共同化あるいは集合化ができればそれに越したことはない）、その利用は共同で行うというものであった。しかし、生活のレベルで考えれば、現代総有はそれにとどまることなく、生活の一部共有そしてそれを担保する空間の共有が必至となる。五十嵐『現代総有論』（法政大学出版局 2017年）は、この生活の一部共有について「現代では人々の「個化」が大問題であり、それは、社会、地域だけでなく、家族あるいは自分自身をも空洞化させてしまう」としている。一人暮らし、ワンルームマンション、空室・空地の増大などは、その個化を促進し加速させる。それを解消・予防・回復するための方法としてアメリカの著名な建築理論家クリストファー・アレグザンダーは、著書『パタン・ランゲージ』（1977年）において、空間論として「家族」や「会食」の重要性を強調している」と指摘している。本論は、これをさらに総有空間論として掘り下げようというものである。問題はきわめてリアルであり、個化の問題は人間の生活の拠点である「住宅」に象徴的に表れてきている。

現在のコレクティブハウスは、このアレグザンダーの提言を一部実現するものである。

1516年にトマス・モアによって著された『ユートピア』では、すでに現在のコレクティブハウジングに近い社会生活を予見していた。彼が理想像として描いた社会生活は「住民

が共同で使用する食堂を持ち、労働を分かち合い、様々な余暇施設を共有する」という住まい方であり、相互扶助のうえに成立する社会であった。

そしてこのコレクティブハウスは、18世紀後期アメリカで様々なユートピアニストがそれぞれの理想を現実化するために各々の信条に基づき共同体を形成して生活を始めたことに始まる。彼らの共同体の共通点は、もちろん土地と建物の共有であるが、そこでの生活形態として概ね炊事洗濯などの家事労働を協同で行っていた。これがアメリカでの協同化住宅の源流となり、20世紀初頭にカリフォルニアとニューヨークの建築家たちが様々なタイプのコレクティブハウスを提案するようになった。

協同化住宅の動きはアメリカにとどまらなかった。1970年代末頃から北欧諸国では、コレクティブハウジングが単に民間での住宅運動として止まることなく「公共住宅」の1タイプとして位置づけられるようになった。これは1960年代からの大規模な住宅団地建設や画一的な自己完結的住戸タイプの住宅供給に対するアンチテーゼとして、働く女性や環境問題の運動家、研究者や専門家によって推進された居住運動が背景となっていた。社会的男女平等、個人主義、生活の合理化が進む高福祉国家でも、子育てや料理、裁縫などといった伝統的な生活文化の喪失、個人や家族の地域からの孤立、日常生活で親以外の大人と接する機会のない子どもの生活環境の劣化などに対する市民側からの異議申し立てとみる事が可能である。

・第4章 現代総有の展望と展開

協同化住宅は個化を克服する一つの手法であるが、問題は単純ではなく様々な障害が横たわっている。その一つが協同化住宅で形成されるコミュニティーの持続可能性の問題である。

アメリカの社会学者リチャード・フロリダは、現代において望まれるコミュニティーの繁栄は、過去のコミュニティーとはずいぶん様相が異なる。密着した強いコミュニティーと社会は、経済成長とイノベーションを妨げるという。そして、ジェイン・ジェイコブズのいう都市の繁栄は、強いコミュニティーではなく、実は内部の弱い絆のネットワークを使った多様性とクリエイティビティによってもたらされたという。しかしながら、コミュニティーはそのようなものによって「持続」できるのであろうか。オランダの社会評論家スザン・グロールによればコミュニティーの持続可能性は「社会との関係」、「仕事と収益」、「自然環境と住環境」のバランスによって成り立つとしている。現代の都市では、確かに強い絆を形成しようとする営為は、やや現実的ではなく、これを補完する新しい仕組みが必要となる、「現代総有」はこれに対する有力なソリューションである。そのキーワードとなるのが、問題解決のためのアクティブな参加意識であり、それが存在することによって、持続可能で生き生きとした社会を創造していくことが可能となる。

近年、空間を共有する居住の新しい形としてのシェアハウスが急速に普及して社会現象ともなりつつある。これは共同住居内の社会的空間を共有し、居住者の自由意思によって

家事や余暇を協同する形の住まい方である。これはここでいうアクティブな参加意識による新しい共同型住宅となる可能性を持つ。シェアハウスにおけるコミュニケーションが、フロリダやジェイコブズの言う弱い絆のネットワークに当てはまるのかは注意深く観察する必要がある。

それゆえ本章では様々なコレクティブハウスやシェアハウスを紹介し、それらはある種の共同体を形成していて、いわば「総有的な居住」、つまりある種の秩序を持った協同居住が行われているのである。さらに本章では、集合的な住宅だけでなく、ある一定の目的を持ち、全員が参加し問題を解決していくという「総有の理念」に基づいて経営される都市や地域を考察し、個々ばらばらに建設される建築物とそれらが集合として作られる現在の地域に対して、明確な優位性と持続可能性を検証した。これらの事例を見ると、その実現は容易なものではなく現在の法体系、社会システム、産業構造等からの制約が多く存在する。これらの事例はそのような制約のもと、「共同化・協働化」と「自立」を進めるなかで、都市・地域における課題をクリアし、一定の成果を得てきたものばかりである。

日本国内だけではなく目を外国に転じてみると、英国での新しい試みである D. T (ディベロップメント・トラスト) が注目される。1970年代にロンドンのサウスバンク地区で始まった CSCB (Coin Street Community Builder) は、コミュニティーレベルの小さな開発や維持プロジェクトを民間のトラストが行い、そこで上げた利益を組織運営に充てるというサステイナブルな財政運営を行う仕組みである。CSCB の仕組みはまさにハワードが「明日の田園都市」で提唱し、実践したことに他ならず、その思想、仕組み、運営のバックボーンとなっているのが現代総有であることを強調する。

改めてユートピアの歴史を見ると、その全てが現代でいう総有的なシステムを持った共同体であったことがわかる。本論全体で見てきたように、近代に入りユートピアは夢物語ではなく、学と実践の対象となった。しかしそれらがすべて成功であったというわけではない。現にレッチワースのクワドラングル住宅やソビエトのドム・コムーナは、当初素晴らしい成功例とみられたが、それらは持続することができなかった。失敗の要因は様々であるが、崇高な理想を掲げる強烈な個性を持った指導者がいわばトップダウンによって作ったものであったとみてもよいのではないか。トップダウンによる計画や実践には、往々にして都市化によって失われたコミュニティーや相互扶助といったものの本質を欠く場合が多いのである。これに対して近代型コレクティブハウスやシェアハウスあるいはデベロップメント・トラストは、様々な都市問題から住民自身はその解決策として選択したボトムアップ型とみることができ、これは市民によるボトムアップ型の総有としてパラダイムシフトの一つの潮流となっていく。今日建築のデザインでは、「コミュニティー」は無視することのできないキーワードとなった。今後の日本社会や、そこで発生する様々な課題に対処していくための、おそらく中心に位置していると思われるのが共有・協同というテーマである。

3 本論文の特色と評価

日本ではユートピアとは「抽象的な夢・幸福感」などを表す言葉と受け取られてきた。しかし、世界ではそれはすでに「学」の対象となり、しかも、その夢を実現する方法が探られ、これまで世界各地でさまざまな実験が試みられてきている。本論文は、その歴史と成果を世界各地に尋ねる旅でもあるのであるが、その根底には筆者ならではの必然性があった。本論文の著者の職業は建築家であり、職業として日常的にマンションなどの設計などにかかわる中で、自分の作品を含めて現在建築されているほとんどの建築物が、居住者あるいは利用者などに対して必ずしも「幸福」を与えないこと、それだけでなくむしろ不幸に導くのではないかという疑問と不安に駆られてきていた。その原因は、どこにあるのかと探るなかで本論文のテーマが浮上してきたのである。すなわち、現代のマンション（それ等によって構成される都市）は、日本では戦後特にかにも快適で便利になってきたが、いかにもそれは古来以来人類が求めてきたユートピアと全く正反対になっているのではないか。また少子・高齢化時代といわれる日本においてその格差はさらに拡大していくのではないか、という予見である。端的に言って、ユートピアは人々が相互に協力依存しあって生きていく社会を是とするのに対し、現代社会はそれとは正反対に、むしろバラバラに孤立していくという事態が生まれていて、それは、建築や都市の在り様とも密接に関連しているのではないか、という不安・疑問であった。

(1) ユートピア論は古代ギリシアで「アルカデア」として生まれたといわれる。本論文ではこれを年代順に丹念に追い、国家や財物などの概念を入れて「ユートピア」として体系化したのは1516年のトマス・モア「ユートピア」であること。そしてそれ以降、とりわけ産業革命による都市への人口増などによる人間居住環境の悪化などという背景のもとで、それを単なる夢ではなく、経験的な事実をもとに、それを解決するための方法論を示す「学」としてとらえられるようになってきた。さらにそれを実現する様々な実験が開始されるようになったという経緯と事実を明らかにしている。冒頭にみたように日本では「夢物語」とされてきている言葉が、実はヨーロッパやアメリカではそれは学であり且つ実践の対象である、とする紹介は、新鮮である。本論文のユートピアについて、特に都市問題に関連して語った人として、19世紀のカール・マンハイム、ルイス・マンフォードなどをあげ、彼らの登場によって、エンゲルスによって「空想社会主義」として批判されたユートピアが社会の問題と連動するようになってリアリティを持つようになり、まさしく「学」としての立場を構築するようになったという指摘は、これまでそれぞれ個別的に紹介・研究されてきた各論者に対して、ユートピアという統一的な視点によってそれぞれの業績を位置づけたという意味でも貴重な学問的成果といつてよいであろう。さて理想郷とされるユートピアとは一体いかなるものか。

本論文ではそれを「平等な生活」「健康的な住居」「安定した労働」を目指すと総括した。

(2) このような目標を持つユートピアはアメリカではフェミニズム運動と連携したコレクティブハウジングに、イギリスでは土地公有論から田園都市に、フランスでは社会改良からコルビュジェの「輝く都市」に連続・展開されていったというのが本論の見立てである。

この中でも最も有名なのが周知のようにエベネザー・ハワードの「明日ー真の改革に至る平和な道」(1898年)の「田園都市」(レッチワース)である。本論ではこの田園都市について詳細な分析を行い、先の目標を達成するための、具体的な手法として4つのキーワード、すなわち「土地の共有」「主体」「協同」「参加」を抽出している。ハワードの田園都市については日本でも多くの研究書があり、実際にも多くの人々が現地訪問などを行いその実態について報告している。しかし、この4つのキーワードを抽出し、この視点から日本の住宅・都市事業と検討しつつ、さらに後に述べる「現代総有論」と結びつけ、日本における不幸を克服していく道筋を開拓していくという研究はほとんど類例がない。

土地共有とはトマス・スペンスの「スペンソニア」に影響を受けたもので土地の共同利用と共同管理をさす。

主体は「第一田園都市株式会社」(実際は組合)がモデルであり、ここが田園都市の建設と管理運営の拠点となる。

協同はアメリカのフェミニズム運動の影響を受けたもので女性の社会進出を支えるための「家事の協同化」などであり、ハワードは社会主義的な体制と共同住宅に強い関心を寄せていたという。

参加は当該都市の住民でありまた前記主体の構成員となる。彼らはこの地域の様々な問題について関与し、自らの意思でガバナンスを行う。

なお本論の筆者は建築家であり、この田園都市のデザインにアンウィンとモリスという当時の新進気鋭のデザイナーがかかわっていたことを見逃していない。田園都市は「美しい都市」でもあるのである。

この田園都市の実験は、その後、それを生み出したアメリカなどのフェミニズムや共同住宅や、フランスのコルビュジェの「ユニテ・ダビタシオン」などにも決定的な影響を与えていくのであるが、それ自体として建築や都市の理論としても極めて興味深いのであるが、本論の特色はそれにとどまらない。それはこのような実験が、日本ではほとんど紹介・研究されたことのないソビエトの社会主義による協同化住宅の成立と深い関係を持ったことについて、例えばその理論の一端をニコライ・アレクサンドルウィッチ・ミリューチン「ソツゴルド：社会主義都市の建設における問題」(政府刊行物 モスクワーレニングラード 1930年)を翻訳し、あわせてそのような理論の成果物としてモスクワの「ナルコムフィン住宅の住居棟」などを紹介したことである。なおこの研究については著者が1994年から1998年にかけてロシア科学アカデミー経済研究所において研鑽し、そこでの成果である「ロシア経済における地方都市改革(極東地域における提言)」(博士学位 1998年)が土

台となっていることを付言しておきたい。このような角度からの初期ソビエト社会主義の住宅と都市の運動と実績を紹介したのも本論文が最初である。

この研究は「協同化」を媒介として、資本主義（土地の個別所有）と社会主義（土地公有）という体制の決定的な分岐と、同時にしかしそれらの相違にもかかわらず、同じ人間として、人間の生き方・幸福感の共通項を示すものとして極めて興味ある論点を提示しているものと思われる。

（3）周知のように日本の都市は OECD 勧告にも見られるように日本の国土は、東京一極集中と過疎化というゆがんだ形のまま成長してきた。さらにこの現象は少子・高齢化という世界に類例のない日本の現代の特徴によってより、2040年には日本自治体の約半分が消滅するという予測にみられるように、急スピードで質的变化を伴いつつ、加速化されようとしているというのが現実である。このような変化の中で本論文は、空地・空室の発生と増加というような現象とともに、引きこもり、孤独死、無縁社会にみられるように、人間一人一人が家族・地域、社会から切り離されて個化（孤立、孤独、疎外など）していくという事実を直視した。このような個化現象は先の OECD の勧告の「土地所有権の細分化」、法的に言えば日本国憲法 29 条の下での「土地所有権の絶対化」とそれによる土地利用の個別分断化と過剰な建築の自由（超高層ビルの乱立と放棄は相反する現象であるが、共に合法である）と関連している。ユートピア学及びその実践は、これに対する一つの回答を準備してくれているように思われる。それは、土地は共同利用されるべきであるとの一点に集約される。

ユートピアから田園都市さらに最近の様々な協同化住宅は、都市には住宅が必要である。住宅には貧困者（労働者）を含めて多様な人々が入居し、そこでの生活には、住宅と農地（生産や自給）、工場（雇用）、保育や介護の施設、図書館や文化のための空間、さらには庭などの自然（休息やスポーツ）などの施設がセットされ、かつそれらは入居者などによって作られる組合などによって運営されることによって、生き生きとしかつ持続されるということである。入居者などによって自主的に運営されるということである。本論文ではこの観点から、現代の住宅模様を示すものとして、個化を空間的に代表するものとしてワンルームマンションを、逆にそれに抵抗する新しい潮流としてのコレクティブハウスを取り上げた。ワンルームマンションは周知のように狭いスペースの下で、隣人との関係あるいは近隣との接触を一切断ち切る、というものである。狭いスペースなどはもちろん住宅費の低減の必要性からもたらされているものでありそれなりに合理性もうかがえる。しかし、貧困とは無縁の富裕層の間でもこの接触を断つためのゲーテッド・コミュニティが流行していることも見逃してはならないのである。一方のコレクティブハウスは、これとは正反対に人が集合して住むためには、空間の共有が必要だとするもので、それは当初「集会所」などにとどまっていたが、次第に入居者の要求に基づいて会食をするための食堂、育児のための保育室、などに広がって行っている。そしてそのような共同空間を支えるた

めの所有や管理の形態についても、個別所有を前提にした「区分所有」ではなく、「第三者所有」や「組合所有」、管理についても共有借家型、自力建設型などなど様々な、アイデアを紹介した。

ここにはハワード（それ以前のユートピア）の理想と現実を直視した上で、これに反する逆潮流（現代都市の大半を制している）を克服するための、さまざまな実験が開始されていることが報告されていて、これを未来の都市への希望にしようという著者の決意が明確に読み取れるのである。

（４）このようなユートピア以来の「幸福」に向けての実験は世界中で試みられ、日本でも開始されたが、しかしその障壁も極めて高い。本論文では、これら障壁の一つとして「コミュニティ」を取り上げ、現代では江戸時代にみられたような長屋住居にみられた助け合い、あるいは明治以降も継続してきた日本人の「向こう三軒両隣」などの道徳・倫理感が急速に崩壊している（OECDの「社会的孤立の状況」によれば日本の孤立化は世界的にも最高に高い）という負の蓄積が大きく、協同化というのは、言うはたやすいが実現するのはかなり困難であると指摘する。しかし

最近の「所有しないことのスマートさ」（シェア）という哲学や生活スタイルの変革、それに伴う拡大とシェアハウスの台頭。

コレクティブハウスやシェアハウスといった個別住宅の実験だけでなく、富山県富山市八尾町、東日本大震災被災地の石巻北上町白浜復興住宅、ひいては大資本による「大・丸・有」の丸の内開発、さらには海外のイギリス・コインストリート D. Tなど個別住宅を超えた地域的な実験をあげ、五十嵐敬喜ほか「現代総有論」（法政大学出版会 2017年）で示された「総有型事業」の特徴である

組合などの主体

所有と利用の分離および共同利用

受益の分配

全員参加による権利と義務

共有空間と共有景観

などがみられるとして、ユートピア学と現代総有論の連結を試みようとした。

（５）本論文は建築家である筆者にとって、幸福な生活とは何か、という職業的かつ日常的な問いと解答を、ユートピア（学）という一点の切り口にして、時系列的に整理し、またそのような理論のもとに作られた世界各地の実験を総括しようとしたもので、このような方法とその結論はすこぶる刺激的で、学術的にもかなりの水準に達しているものと思われる。

確かにその守備範囲が相当に広範であることもあって、個々の人物、あるいはそれぞれの具体例の紹介などについて、評価のレベルや精度などについてはらつきが見られる。ま

たそのような豊富な素材が、どのように主題に沿った文脈と繋がっているかを見ると、やや粗雑且つ現象の羅列に過ぎないこと、さらに田園都市論に関連すると思われる戦前の先駆的な国内における郊外住宅地開発の事例、近年の総有論に関連すると思われる取組である農事組合法人やエリアマネジメントなどに触れられていない点など課題が残されている。

しかし、社会主義における「協同化」の試みや、スターリンによるそのピリオドなど、わが国ではほとんど知られていない事実や論理、さらにはその社会的背景などについて、日本に初めて紹介するなど、先に見た過去の著者のモスクワ留学の経験の強みが十分に生かされている。加えて、論文の執筆にとって不可欠な「現地調査」が行われていて、それぞれの事例がそれぞれリアリティをもっていることなどを考慮すれば博士の学位を受けるに足る業績であると評価することができる。

以上からして、審査小委員会としては全員一致で、本論文が、渡邊勝道氏に博士（公共政策学）の学位を授与するのに十分な水準に達しているとの結論に達した。

4 口頭審査

2018年2月8日に本審査小委員会の主査、副査のほか、公共政策研究科公共政策学専攻公共マネジメントコースの教員及び院生たちが参加する中で、渡邊勝道氏の本論文を中心とする研究成果についての公開審査が開催され、活発な質疑が行われた。この内容を踏まえて、本審査小委員会は同日口頭試問を行い、渡邊勝道氏の学識と研究能力が博士の学位にふさわしいものであることを確認した。

5 結論

以上を踏まえ、本小委員会は、渡邊勝道氏が、研究能力並びに学位論文に結実した研究成果の到達度の両面において、博士（公共政策学）の学位を受けるに十分値するものと判断した。

以上